

(仮称)学習文化交流施設基本計画(素案)

はじめに

A 計画理念

B 複合施設の基本的な考え方

C 図書館機能の基本的な考え方

1. 図書館の役割
2. 既存図書館の現状と課題
3. 新図書館計画の基本方針
4. 図書館の機能
5. 図書館の規模

D 文化創造機能の基本的な考え方

1. 文化ホール施設の役割
2. 既存施設の利用状況
3. 文化ホール計画の基本方針
4. 文化ホールの機能
5. 文化ホールの内容・規模

E 活動支援・交流創出機能の基本的な考え方

- 市民センター
 1. 市民センターの役割
 2. 市民センターの基本方針
 3. 市民センターの機能・規模
- 子育て支援センター
 1. 子育て支援センターの役割
 2. 子育て支援センターの基本方針
 3. 子育て支援センターの機能・規模
- 交流広場・その他
 1. 交流広場の役割・基本方針
 2. 交流広場の機能・規模
 3. その他

F 複合施設の構成計画

- 1．施設構成の基本方針
- 2．施設構成イメージ

G 立地条件の整理

- 1．敷地の現況及び周辺環境
- 2．敷地の課題

H 施設計画

- 1．配置計画
- 2．平面計画
- 3．立面計画
- 4．断面計画

I 管理運営計画

J 概算事業費

おわりに

C 図書館機能の基本的考え方

1. 図書館の役割

図書館は、市民の暮らしや学習に必要な資料や情報を収集し、それらを市民に提供していくことにより一人一人が生活や仕事に役立つ知識を身につけて、生きる力と知恵を生み出す生涯学習の中核施設である。文化水準の向上、情報化の進展等社会情勢の変化に伴い、図書館の役割も変化している。急速に普及しているインターネットや図書情報のコンピュータ化に対応した図書館サービスをはじめ、子どもから高齢者まで手軽に学習できる機能を充実させることが求められている。

そのため、新図書館は本市の中央図書館としての位置づけから生涯学習の中核的施設として、市民全体へのサービス機能を有するものとする。また、図書館ネットワークの中心館として活動できるような機能を果たしていけるようなものとする。

2. 既存図書館の現状と課題

現在の花輪図書館は昭和 25 年に建築された建物を、昭和 54 年に改装して開館した。永年地域住民に親しまれてきたが、当初は予想できなかった社会情勢の著しい変化により様々な課題が顕在化してきた。建物自体の老朽化は言うまでもなく一般図書室や児童図書室の狭隘化、身体の不自由な方や高齢者などへのバリアフリーの対応はなされていない。また、駐車場の確保が十分でないことや一方通行であることから利用者に不便をかけている現状にある。

3. 新図書館計画の基本方針

新図書館の建設計画を進めるにあたっての基本方針を以下のようにする。

すべての市民に開放された図書館

子どもから大人まで、すべての市民が支障なく利用できるようにすること。

利用しやすい位置にたっていること

市街地にあり、市民が散歩や買い物のついでに気軽に立ち寄ることのできるような利用に便利な位置にあること。

親しみやすく、入りやすいこと

市民が普段着で気楽に出入りできるように配置する。即ち、建物の外観がいかめしすぎず、内部が十分に明るいこと。図書館の入口まで階段などなく入りやすいこと。

自由に利用できること

利用者にとってわかりやすい室の構成で、ゆとりのあるまとまった有効な広がりのある空間にする。

サービスがしやすくなっていること

職員にとっては、快適で能率よく作業できるようにし、最小の職員で最大のサービスができるように配置する。

将来の変化に対応できるようにすること

資料の増加や新しいサービスシステムの導入に対応できる空間の余裕があること。

機能的で建築的にも優れた図書館

図書館サービスを提供する場として、機能的であることはもちろん、快適な空間であり、また、市民が親しみをもち、愛着を感じるような建築的に優れた施設の創造に努める。

4．図書館の機能

新図書館は、「市民の求める多様化、高度化した知識・資料・情報」を提供できる図書館」「時代の変化に対応したサービスを提供できる図書館」とします。市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に必要な資料や情報を提供するなど、文化教養機能に加え、これまで以上に地域や市民の課題解決を支援する図書館を目指します。含まれるべき機能は一般的に以下の内容となる。

利用者サービス機能

図書・資料を分類・整理して配架し、閲覧・貸出等を行う他、蔵書検索やレファレンス、利用者登録など、図書館の利用者に対して、サービスを提供する機能。ここで言う図書館の利用者は、来館者だけでなく、図書館ネットワークを介して新図書館の図書・資料を利用する地区館や学校図書館の利用者も含む。

活動支援機能

おはなし会などの児童サービスや、朗読など障害者サービスに関するボランティアなど、ボランティア団体をはじめとする市民が主体となり、図書館を舞台として活動できるよう支援する機能や、調べ学習、研究、図書館の資料を参考として工作などの創作活動が行えるよう支援する機能。

資料保存機能

図書・資料を収納する機能である。新図書館は市立図書館の中核を担う図書館であることから、市立図書館全館の図書・資料を保存する保存図書館としての機能も持つ。

事務・管理機能

資料選定、購入、装備、分類整理、蔵書点検、施設管理など、図書館サービス全般を裏側で支える機能である。

5．図書館の規模

新図書館が恒常的なサービスを行うようになった時点で、入館者数等がどの程度に予想されるかの試算を行ってみる。この試算は、設定する条件によって数値が異なってくるもので、一応の目安として受け止めるべきものとする。

- ・ 入館者数・・・年間 6 万人以上（現在、2 万人）
1 日平均 200 人（現在、70 人）
- ・ 貸出冊数・・・年間 10 万冊以上（現在、3.8 万冊）
- ・ 開館日数・・・年間 299 日（現在、287 日）
- ・ 面積・・・総面積 2,000 m²、閲覧室 800 m²（現在、各 1,200 m²、200 m²）
- ・ 蔵書数（開館時）・・・10 万冊以上 内、開架 4 万冊（新規購入 2 万冊）
閉架 6 万冊（史料調査室蔵書 1 万冊繰入）
（現在、蔵書 7 万冊：開架 2 万冊、閉架 5 万冊）
- ・ 開館までの収集計画（3 カ年） 図書の一冊平均単価を 2,000 円とする。

平成 23 年度 5,000 冊 (1,000 万円)

平成 24 年度 5,000 冊 (1,000 万円)

平成 25 年度 10,000 冊 (2,000 万円)

蔵書冊数が多くても新刊書の占める割合が少なければ、図書館の魅力は失せてしまう。本は出版されて 5 年を超えると利用が極端に落ちてくる。日本図書館協会の「公共図書館の任務と目標」が掲げる開架冊数の 7 分の 1 の購入を目安とする。

開館当初以降 5 年間 (平成 26 年度 ~ 30 年度) 40,000 冊 ÷ 7 約 5,700 冊

□図書館機能

施設内容	概 算 規 模 (m ²)	施設の概要
一般開架スペース	6 0 0	書架間隔 2m で 5 段・4 段の一般書書を配置(35 冊 / 段) 一般図書閲覧席 : 6 人機 × 5 = 30 席 収蔵可能 : 5 万冊
ブラウジングスペース (くつろぎのスペース)	1 0 0	新聞、雑誌コーナー
児童開架スペース	2 8 0	書架間隔 2m で 3 段書書を配置 (40 冊 / 段) 児童用テーブル・イス 20 席 お話ルーム 収蔵可能 : 2 万冊
調査研究用スペース	1 0 0	調査研究やビジネス活動に関する参考図書、専門書など配架 閲覧席 : 2 0 席
郷土資料・鹿角市情報 スペース	2 0 0	郷土資料・市史資料・行政資料など地域資料を配架 閲覧席 : 15 席 収蔵可能 : 2 万冊
マルチメディアスペース	1 0 0	C D ・ D V D などの視聴覚資料の貸し出しのほか、館内で資料を個人や 少人数で視聴できるコーナー 蔵書を検索できるタッチパネルやインターネット情報を入手できるパ ソコンの設置
サービスカウンター	1 0 0	貸出・返却サービスカウンター レファレンスカウンター
対面朗読及び録音サー ビススペース	2 0	視覚障害のある利用者などが図書・資料の対面朗読サービスを利用 視覚障害のある利用者などに貸し出す録音テープの編集等を行う
閉架書庫	2 0 0	閉架書庫での保存が必要な図書・資料を配架 収蔵可能 : 6 万冊
事務室	1 0 0	図書館スタッフの事務スペース 事務机・イス・応接セット
資料庫・作業室	0	他室との共用で検討
会議室	0	交流機能の共用で検討
計	1 , 8 0 0	

D 文化創造機能の基本的な考え方

1. 文化ホールの役割

新たな芸術文化の創造に挑戦する人々、歴史と伝統に培われた文化を継承する人々、自由に学び自らを高める人々を支援することにより、活発に文化を創造し、学習活動が展開され、多くの人々が出逢い、市民全体の一体感が醸成され、新たな交流と賑わいが創出されることにより、将来都市像「出逢い賑わい夢をかなえるまち・鹿角」の実現を図るため複合的な文化交流拠点として整備する。

2. 既存施設の利用状況

(1) 市民センター（講堂・ホール）

平成 18 年度各市民センターの利用状況において、講堂・ホールを 200 人以上で利用しているものが 42 件あり、市民センターの性質上、地区の活動に限定した利用が中心であるが、新しいホール整備によって、現行市民センター利用（200 人以上）のうち半数程度の利用が見込まれる。

(2) 鹿角市交流プラザ

交流プラザには、小規模（収容 120 人）ながら音響設備の整った音楽ホールがあり、各種イベントやコンサートに活用されている。利用登録者は（H21・3・1 現在）バンドなどの音楽演奏活動が 178 団体・1,020 人、舞踊関係団体が 6 団体・91 人となっている。

(3) スポーツセンター

現在、スポーツセンター等で開催されている音楽祭をはじめとする文化・芸術関係のほか、成人式などの集い、歌謡・民謡ショーや公演は、音楽・芸術文化等に適した設備、規模を備えたホールの利用が見込まれる。

(4) 利用団体

学校関係・・・ 市内小中学校から文化ホール整備に伴う活用見込みを調査した結果、芸術鑑賞や音楽コンクール等で各学校 1~2 回程度利用したい意向を確認している。

芸文団体・・・ 現在、市内の芸術文化関係の団体が主催している事業で新ホールを利用することが想定されるほか、新たな施設整備に伴い、新しい事業の開催のほかコンサート、公演の招致等も期待される。

3. 文化ホール計画の基本方針

文化ホールは、次のような考え方を基本に計画をすすめる。

文化交流のシンボルゾーン

文化ホールは、本市の一体化を図り、市民生活の活性化、市民交流・市民文化振興のシンボルゾーンとして位置づける。併せて地区内の公共施設との連携に配慮する。

文化創造・活動支援・交流創出機能の一体化

文化ホールは、文化ホール等の「文化創造機能」及び図書館機能や文化創造機能と連携した「活動支援機能」「交流創出機能」で構成し、これを一体化した施設とする。

集客機能を持つ施設

文化ホールは、市民が利用しやすい中心市街地に立地し、その利便性を生かした、集客機能

を持つ魅力的な施設とする。

バリアフリー対応施設

文化ホールは、子どもから高齢者や障害のある方まで、すべての市民の多彩な活動を促進するため、バリアフリーに対応した施設とする。

4．文化ホールの機能（文化創造機能）

文化ホールは、音楽を中心とした多目的ホールとする。さらに、市民の幅広い活動を想定し、将来的に活用の幅を広げておくことも重要であるため、多目的利用が可能な形態、機能・性能を持つ施設とします。多目的利用の範囲としては演劇、舞踊、講演会、式典等の公的行事等ができるものとする。

5．文化ホールの内容及び規模

- ・ホールの内容・・・音楽を中心とし、演劇、舞踊等も上演可能な多目的ホールに対応した舞台空間、舞台機構を備える。（多目的ホールは、舞台物を基本とするが可動音響反射板で舞台を仕切り、音楽ホールとして十分な機能を持たせることが可能となる。）

- ・ホールの空間・・・舞台と客席は、対面形式であるプロセニウム（額縁）ステージ形式を基本とする。

- ・舞台の空間・・・舞台空間は、袖舞台を確保し舞台上部には舞台装置や背景幕を吊り上げることのできるフライズ空間と吊り物機構を持つ。

舞台内には上演に際し、基本的な照明機器を設けると共に、客席内にも投光スペースを設ける。

建築音響に関しては、可動音響反射板を活用し、音楽を中心に演劇、伝統芸術にも対応できる音響条件を実現する。

電気音響に関しては、演劇の効果音や講演会、式典等の利用において適切な音響性能が可能なものとする。

舞台裏回りは、出演者やスタッフの使い勝手を考え、舞台と楽屋を同一階に設けることや、舞台が一階にできない場合は、大道具等が舞台にスムーズに搬入できるように、適切な位置に大型リフトを設置するなどの配慮をする。

ロビーやホワイエは、芸術的な雰囲気のある空間とし、併せて市民の交流の場として利用できるよう工夫する。

- ・舞台の大きさ・・・具体的な数字については、敷地の大きさ、形状や全体の施設構成等の計画の中で最適な形状や寸法を確保する。

- ・客席数・・・・・・・客席については、見やすさと同時に舞台との一体感を重視すると共に、客席空間やアプローチにも留意し、これからの時代にふさわしいホールの空間を目指す。客席数は700席を目標とする。

- ・展示ギャラリー・・・市所蔵の民俗資料や美術品を展示する。

E 活動支援・交流創出機能の基本的な考え方

- 市民センター

1．市民センターの役割

地域社会は急速に進む高齢化社会、あらゆる分野に広がる情報化社会における市民ニーズの多様化・高度化に応えることを求められている。とりわけ、市民の生涯学習の場の提供は新しいまちづくりと人づくりの観点から重要な課題となっている。

2．市民センターの基本方針

市民センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のようにする。

生涯学習を推進する施設とする

図書館、文化ホールとの複合化により、生涯学習を推進する施設として整備する。

活力ある地域社会に貢献する施設とする。

地域づくり、社会教育活動など、市民活動をサポートする施設として整備する。

効率的な管理運営に配慮した施設とする

複合化により、重複する諸室を整理し、効率的に管理運営を行える施設として整備する。

3．市民センターの機能・規模

複合施設として、図書館及び文化ホールと機能を連携することにより、多世代にわたる市民が生涯学習活動・市民活動・地域活動などの社会参加や自己実現を展開する拠点となる活動支援機能を持たせる。同時に、市民生活に必要な各種情報（行政情報、芸術文化、生涯学習、福祉、環境、子育て等の総合情報サービス）の受発信基地としての役割を担うものとする。

配置される諸室は、現在の活動状況も考慮し、会議室、研修室、創作室、視聴覚室、和室、調理室、管理事務室等であり、700 m²～750 m²程度を想定する。

- 子育て支援センター

1．子育て支援センターの役割

地域ぐるみで子育てをする環境づくりが緊急の課題となっている今日、激しく変化する社会情勢を把握した上、子どもたちの健全な育成を目指し、希薄化した地域社会の子育て支援のはたらしを補完することを通して、地域の子育て支援に関する中核施設として位置づける。

2．子育て支援センターの基本方針

子育て支援センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のようにする。

独立した拠点として整備する

分散しているサポートセンターと支援センターを整備することで、気軽に託児ができ、運営及び活動の拠点となる施設を整備する。

地域の子育て力をサポートする

子育て支援環境を充実させ、子育て力が高まることにより、定住人口の確保に寄与する。

幼少期の学習をサポートする

図書館、文化ホールとの連携により、育児サークル等の活動の充実と、幼少期の学習をサポートできる施設を整備する。

3．子育て支援センターの機能・規模

既設の子育て支援に関する施設を継承しつつ、子育て支援センターとファミリーサポートセンターの機能を盛り込み、次の施設を整備する。

子育て家庭の交流の場

子育てに関する援助活動の場

子育てに関する相談窓口

具体的な諸室としては、託児室、遊戯室、相談室、調理室等であり、350 m²～400 m²程度を想定する。

- 交流広場・その他

1．交流広場の役割・基本方針

市民が住み慣れた地域の中で様々な活動を通して、世代間のふれあいや市民相互の情報交換など交流の輪を広げるために、複合施設に賑わいのあるまちづくりの起点の役割を担う交流広場を施設の内外に展開させる。

2．交流広場の機能・規模

内部の交流広場には、複合化で共有されるような情報提供スペース（展示コーナーやギャラリーなど）やロビー、喫茶コーナー等を整備し、屋外にはイベント広場等を整備する。

規模については、各施設の 15%～20%を想定し整備する。

3．その他

施設を整備するにあたり、敷地内に確保することが必要となる駐車場は、文化ホールの利用時がピークとなることを考慮すると、2名乗車の場合では約 350 台となる。1 台あたり 30 m²として、10,500 m²になることから、ピーク時の利用については、管理運営の部分で検討することとする。現段階では年間利用者数など、未確定の部分もあるため、類似施設の事例から 170 台から 250 台程度が必要であると見込まれる。

F 複合施設の構成計画

1. 施設構成の基本方針

図書館及び文化ホールは一体的に整備し、施設全体としてはイベント広場機能を持つ外部空間との連携を図ることで、市民文化活動の広がりや市民交流を促進できるように工夫する。

施設構成にあたっては、下記の点に留意する。

一体的な施設構成

一体的に計画することで、文化施設としてのまとまりや、空間の効率的な使い方、管理のしやすさなどのメリットを活かす。

市民の利用頻度への配慮

図書館、文化ホール、市民センター、子育て支援センターの位置関係については、市民の利用頻度を考慮して配置する。

各施設の管理運営方法の事前協議

イベント広場の利用や運営方法によって、文化施設の計画に影響を及ぼすような場合には、双方の内容を事前に協議することをできる場を設ける。

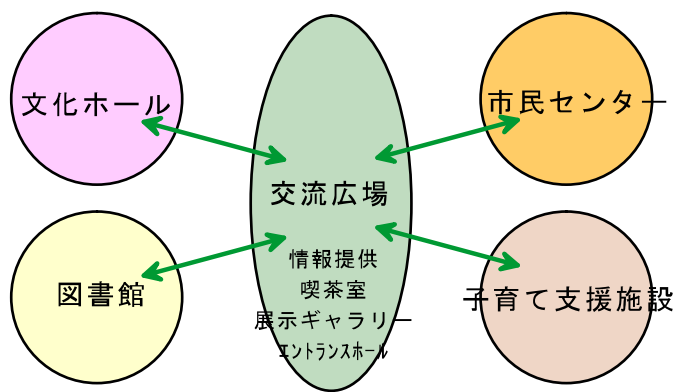
2. 施設構成イメージ

2 F 会議室・研修室・視聴覚室・ 創作室・和室など 活動支援機能 = 730 m²	1 F 喫茶室 	機械室・電気室・ 受水槽室など
1 F 遊戯室・託児室・相談室・ 調理室など 子育て機能 = 350 m²	エントラ ンス 	文化ホール 舞台・楽屋・倉庫 練習室・ リハーサル室など 文化創造機能 = 2,500 m²
1 F サービスカウンター 新聞・雑誌スペース 開架スペース（一般・児童）など 事務室・書庫・作業室など 図書館機能 = 1,800 m²	情報提供 スペース 	

↑
出入口

全体規模 = 約 6,500 m²

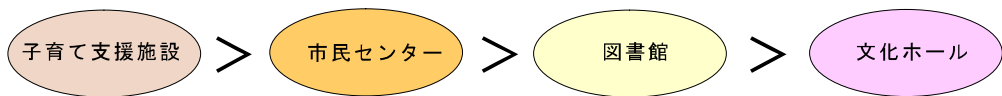
■交流広場を中心としたゾーニングのイメージ



- ・ 交流広場を中心に相互連携を図る。
- ・ 交流ゾーンの共有化。
- ・ 各施設機能の中で共有できるものを、交流ゾーンへ。

交流広場を中心に各施設を配置

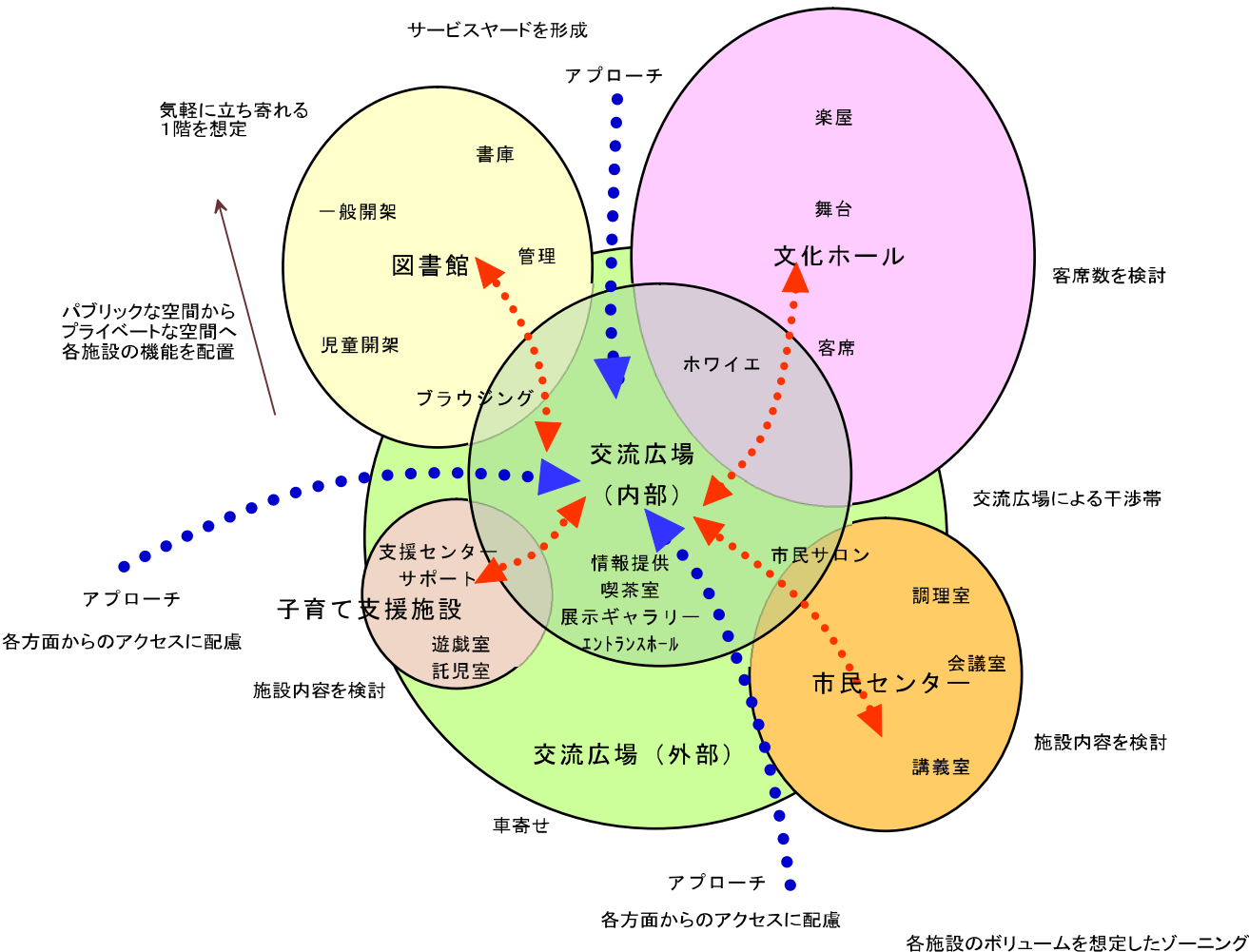
■施設の配置



利用頻度の想定

- ・ 施設の配置は利用頻度、日常的に利用される機能を優先に配置する。
- ・ 頻度が多い子育て支援施設を1階の出入り口付近に配置し、市民センター・図書館をその付近に配置する。
- ・ 文化ホールは他に比べ頻度が少なく、ボリュームも大きくなることから、背後に配置する。
- ・ 図書館については、立ち寄り施設的な要素もあるため、1階に配置することを原則とする。

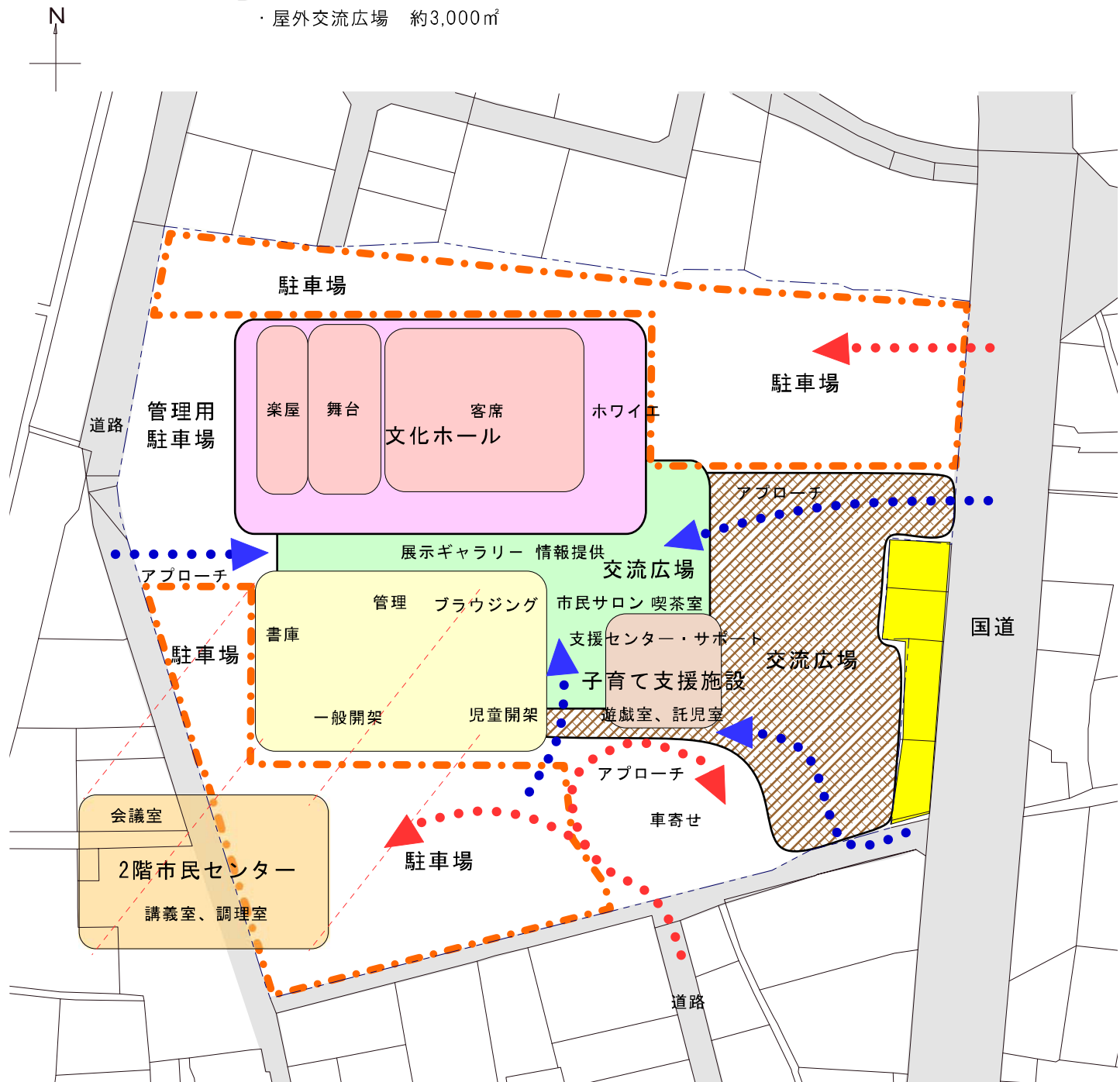
■ゾーニング



■ゾーニング(素案)

○基本条件

- ・敷地面積 約14,000㎡
- ・駐車台数 約6,000㎡ (200台×30㎡/台)
- ・建築面積 約4,000～4,500㎡
- ・屋外交流広場 約3,000㎡



○ゾーニングの特徴

- ・交流広場を中心に構成
- ・子育て支援施設をアプローチ側にし利便性を図る
- ・図書館を1階に配置し、幅広い利用を期待
- ・2階に位置する市民センターは、吹抜等により交流広場からの連続性を持続する
- ・文化ホールはそのボリュームから北西側への配置とし、ホワイエを広場に向ける
- ・国道からのアクセスに配慮し、南東側に広場を設け、駐車場を分散配置